

平 成 3 0 年 第 1 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成30年1月5日

平成30年第1回教育委員会定例会会議録

平成30年1月5日（金）

出席者（5名）

教育長 高 部 明 夫
委 員 須 藤 金 一
委 員 畑 谷 貴美子

委 員 池 田 清 貴
委 員 高 橋 京 子

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長
宮 崎 望
学務課長 桑 名 茂
指導課長 松 永 透
三鷹図書館長 田 中 博 文
教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・芸術文化課長事務取扱）
向 井 研 一
教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 室 谷 浩 一

総務課長 高 松 真 也
学務課教育支援担当課長・指導課支
援教育担当課長・総合教育相談室長
田 中 容 子
指導課教育施策担当課長
木 下 英 典
指導課統括指導主事
長 田 猛
教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 古 谷 一 祐

事務局職員

副参事 寺 田 真理子

主事 福 島 学

平成30年第1回教育委員会定例会

議 事 日 程

平成30年1月5日（金）午後3時開議

- 日程第1 議案第1号 平成30年度一般会計予算見積書について
- 日程第2 議案第2号 三鷹市登録有形文化財の登録の抹消について
- 日程第3 教育長報告

午後 3時04分 開会

- 高部教育長 ただいまから平成30年第1回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、高橋委員にお願いいたします。
それでは議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

日程第1 議案第1号 平成30年度一般会計予算見積書について

- 高部教育長 日程第1 議案第1号を議題といたします。

(書記朗読)

- 高部教育長 提案理由の説明をお願いいたします。教育部長。

○宮崎教育部長 それでは、平成30年度一般会計予算見積書について説明をさせていただきます。先ほどの協議会におきまして、詳細につきましてはご説明をさせていただきましたので、総括的に概要をご説明いたします。

お手元の議案資料、平成30年度一般会計予算見積書の1ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算見積書の総括表になります。表の左側、歳入でございますけれども、本年度と書いてある欄が平成30年度になります。本年度の歳入総額は4億6,400万円余となります。主な増要因としましては、学校施設環境改善交付金の増等が1億8,000万円余ありますけれども、大沢総合グラウンド夜間照明設備等の整備に伴う都の補助金、それから、校庭芝生化整備事業に対する都の補助金などの減要因がありまして、トータルでは、前年度比で6,900万円余の減、減少率は13.0%となります。

次に、右側の表になります。歳出でございますけれども、本年度、平成30年度の教育費における歳出総額は、一番下の欄になりますけれども、56億2,500万円余、前年度比では、8億79万円余の増、増加率は16.6%となるところでございます。

次に、1ページおめくりいただきたいと思います。2ページ目。3ページ以降にも詳細を記載しておりますけれども、この2ページ目の総括表で説明をさせていただきます。歳出予算の内訳でございます。まず、01教育総務費でございます。15億9,400万円余となります。こちらは増要因といたしましては、教育センター耐震補強等工事の実施、教育ネットワーク・校務支援システムの更新、それから、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフの配置等、働き方改革関連予算、こうしたところを反映いたしまして、全体としましては、前年度比で6億7,100万円余、増加率は72.7%となっているところでございます。

その下、02小学校費でございます。小学校費につきましては、17億2,700万円余となります。減要因としまして、校内通級教室の設置完了による減等を見込んでいる一方、増要因といたしましては、第二小学校長寿命化改修工事及び学校施設長寿命化計画策定に向けた調査の実施、羽沢小学校(Ⅱ期)及び第六小学校のトイレ改修工事の実施、第七小学校の学校給食調理業務委託化等がございまして、トータルといたしましては、前年度比3億6,400万円余、26.7%の増となるところでございます。

次に、03中学校費でございます。中学校費につきましては、10億8,600万円余となります。こちらにも減要因といたしましては、第五中学校校庭芝生化整備工事、第一中学校給水管改修工事、第四中学校給食室床等改修工事等の完了による減を見込んでおりますが、一方で、増要因といたしまして、第一中学校長寿命化改修工事及び学校施設長寿命化計画策定に向けた調査の実施、第六中学校トイレ改修工事の実施などを反映して、トータルとしては前年度比2億5,500万円余、30.7%の増を見込んでいるところでございます。

次に、04生涯学習費ですが、7億2,300万円余となります。主な増要因といたしましては、東部図書館リニューアル工事の実施、生涯学習課分室・埋蔵文化財収蔵庫の移転作業等に伴う増を見込んでおりますが、社会教育会館解体工事の完了に伴う減や、大沢二丁目古民家（仮称）整備事業の完了、市立図書館と井の頭コミュニティ・センター図書室との連携開始による減などを反映いたしまして、トータルとしては、前年度比で8,096万円余、10.1%の減となっています。

最後に、05スポーツ推進費でございますが、4億9,400万円余となります。こちらは、和洋弓場整備事業費等の増を見込んでおりますが、大沢総合グラウンド夜間照明設備等の整備完了、第一体育館解体工事の完了等を反映して、トータルでは、前年度比4億922万円余、45.3%の大幅な減となっております。

その他については記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○高部教育長　以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

先ほど協議会でいろいろご意見いただきましたので、それを反映するということでしょうか。

それでは、ご質問、ご意見がなければ採決いたします。

議案第1号　平成30年度一般会計予算見積書につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高部教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2　議案第2号　三鷹市登録有形文化財の登録の抹消について

○高部教育長　日程第2　議案第2号を議題といたします。

（書記朗読）

○高部教育長　提案理由の説明をお願いします。古谷課長。

○古谷教育部参事　生涯学習課長の古谷です。まず3ページをお開きいただけますでしょうか。三鷹市登録有形文化財の登録抹消についてでございます。

名称は、旧三鷹市消防団第十分団大沢火の見櫓（付半鐘）でございます。種別としましては、三鷹市登録有形文化財。員数、1基（付1基）。

続いて、三鷹市文化財保護審議会の答申については、別紙のとおりという内容になって

おります。

4ページをお開きください。三鷹市登録有形文化財、旧三鷹市消防団第十分団大沢火の見櫓の登録抹消についてでございます。

三鷹市文化財保護審議会への諮問につきましては、昨年12月5日の教育委員会に議案をお諮りして、議決をいただいたところでございます。これを受けまして、三鷹市文化財保護審議会に諮問いたしましたところ、平成29年12月11日付けで答申をいただいたものでございます。

答申の内容でございますが、読み上げさせていただきたいと思います。

三鷹市登録有形文化財の登録の抹消について（答申）

平成29年12月11日付けで諮問を受けた下記の文化財に関わる登録について、本審議会でも慎重に審議、検討を重ねた結果、三鷹市登録有形文化財（三鷹市文化財保護条例第40条第1項に規定）の登録の抹消はやむを得ないとの結論に達しましたので、ここに答申します。

記

1 答申資料の名称及び員数（登録有形文化財）

旧三鷹市消防団第十分団大沢火の見櫓（付半鐘） 員数 1基（付 1基）

2 答申内容

別添のとおり

5ページをごらんください。中段に記述しております、登録抹消の理由以下を読み上げさせていただきます。

登録の抹消の理由

大沢火の見櫓の有形文化財としての登録の理由は、実用的で、安全設計に徹した当時の典型的な形状を残した火の見櫓が、地域の景観のシンボルとしての役割を引き継いでいることにある。しかし、構造物としての劣化・耐震診断を行った結果、安全性が確保されていないという診断結果を受けた。人見街道沿いの住宅地に立地することから、安全性確保は必須である。そこで、文化財としての価値の保持と、安全性確保の両面からの検討を行ったが、構造がそのまま外観意匠となっており、文化財としての価値を保持することができないとの判断に至った。従って、有形文化財の登録を抹消し、安全のため解体することについては、下記意見を付して、やむを得ないものとする。

記

登録の抹消後の解体にあたっては、方位板や半鐘、さらにその部材等の一部は保存し、また地域の景観のシンボルであったことを示す写真や映像記録を作成し、その記録の保存を図ること。

本日は、この答申を受けまして、三鷹市登録有形文化財、旧三鷹市消防団第十分団大沢火の見櫓の登録抹消についてご審議いただきたいと思います。また、この答申に基づき、この教育委員会で火の見櫓の文化財登録を抹消することを議決いただいた後の対応につきましては、まず文化財保護条例に基づきまして、登録抹消について告示等の手続を行い、5ページ下段にあります文化財保護審議会の火の見櫓解体に際しての意見に従い、方位板

や半鐘、部材の一部や写真、映像記録の撮影を行った上で、安全確保を最優先するため、できるだけ早い時期に火の見櫓の解体工事に取り組みたいと考えているところでございます。

ご説明は以上でございます。

○高部教育長　以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員　大沢の地域の方たちの思いというのはどんなふうを受けとめられたのか教えてください。

○高部教育長　古谷課長。

○古谷教育部参事　大沢の方の、特に第十分団消防団の経験者の方たちに14人ほどお電話を個別にかけさせていただきましたが、皆さん、大方、安全につきまして問題があるのであれば、それはやむを得ないだろうというようなご理解をいただいております。

○高橋委員　わかりました。

○高部教育長　よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員　これは教育委員会が、この抹消についてこの文化財保護審議会に諮問をして、抹消やむなしという答申を得たということで、教育委員会がその答申を受けてどう判断するかということですね。審議会の専門的見地からこのような意見、答申が出ているということ。それを尊重して抹消ということで私はいいと思います。ただ、前回の会議でもご意見がありましたように、登録されているのが平成21年ということで、この短期間に何かがどう変わったかというのはやっぱり釈然としないところがあるということで、この8年の間に急に安全性が急減したということでも、おそらくないでしょうし、ですから、この登録の時点でもう少し検討の余地があったのではないかと思います。

かつ、その登録の当時の状況を伺うと、これがいつ建てられたものかということのも文献等でもはっきりとしないと、不分明だというお話でしたので、そういったものについて、なぜ登録に至ったのかということについては、検証するというのも大げさですけれども、今後の参考に生かしていくべきではないかと思います。

○高部教育長　向井部長。

○向井教育部理事　12月11日の文化財保護審議会では、まさにその登録からの期間が短いということも、委員の間で意見がございました。平成21年に登録されたものを10年も満たない中で抹消するのはいかがなものかということですが、登録された平成21年の5月は、今日、あわせて三鷹市の登録文化財の一覧を議案第2号の参考資料として添付しておりますけれども、有形文化財として登録したものが数件ございます。

この時期、文化財を登録しようとする気運が大きくあり、ただ、とはいっても、実務的に耐震等に係る手続を踏まなければいけないと。それについては今後の対応として、教訓としなければいけないという議論が審議会の中でございました。文化財というものは非常に長いスパンで見なければいけないもので、現在のものを将来につなげる、一時期に我々はいるわけですが、やはり永続性を見極めた形で指定の判断をすべきである、今後の対応としてはこれを教訓として、指定をするときには一定の手続を、耐震等の手続をす

べきであるということが議論としてありました。

ただ、今回のものに関しては、文化財としての価値、また、安全性の確保、両面から考えたところで、やはり構造そのものが外観の意匠となっているという面もありましたので、登録の抹消はやむなしという意見になったという経緯を申し添えておきます。

○高部教育長　よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

この今、指定されている文化財が一覧表の中でも結構ありますけれども、こういったものの保存状況の確認等は定期的に行われているのかどうなのか、先ほど教訓という話がありましたけれども、一度指定されたものが、劣化して、抹消せざるを得ないというようなことになるのか、ならないのか。今後のそういう保存というか、検証というか、所有者が必ずしも三鷹市だけじゃないですから、いろいろそういう意思を尊重しなきゃいけないんでしょうけれども、今後こういったことをきちっと保存して守っていくという観点から、今後どんな活動をされていくのか、何か考えがあれば。古谷課長。

○古谷教育部参事　やはり定期的に状況を、現状把握という形でさせていただいて、現状がいかなる形で保存されているかということ把握していく以外にはこれはないと思いますので、日々、外にあるものにつきましては、外観上、すぐ気づく場合がありますので、地域の方の情報も含めて、情報把握に努めていきたいと考えております。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員　把握だけで済むものではないですよ。それをいい状態で次の代に残していくためには、やっぱり相当の予算も伴うでしょうし、努力が必要なのではないでしょうか。

○古谷教育部参事　できるだけ予算も含めて考えていかなければならない課題も今後出てくると思いますので、保存に努めていきたいと考えています。

○高部教育長　文化財保護審議会の中でもこういった市としての貴重な文化財を、どうやってこれから維持保存していくのかという、その方法の部分についてもぜひ専門的なアドバイスをいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第2号　三鷹市登録有形文化財の登録の抹消については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高部教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3　教育長報告

○高部教育長　引き続き、日程第3　教育長報告に入ります。

それでは、まず私から、お手元に一般質問通告一覧というのがございます。昨年の11月30日から12月21日まで、第4回の三鷹市議会定例会が開催されました。その中で、市長提案の議案は全て可決されたわけですが、初日、2日目の両日で一般質問が行われましたので、ご報告をさせていただきます。

今回は、21人の質問議員中13人が教育長に対するご質問でした。

1番目の寺井均議員です。内容は、災害時のICT活用についてということで、特に(3)の平常時からの活用ということで、具体的には、その学校での電子黒板やテレビ会議での活用というご質問でした。今年度、学校に全体で190台の電子黒板機能を備えた大型提示装置を整備したところでございます。テレビ会議につきましては、まだ市全体でも配置の実績はございません。市長部局と連携しながら、費用対効果も含めて研究していくとお答えをしました。

次に、2番目の大倉あき子議員です。質問は二つございまして、一つは、不登校対応の中で、特にフリースクールとの連携というのが一つございます。それから、もう一つは、校内通級について、小学校がこの4月で全校展開になりますけれども、その次の中学校への展開はどうか、考えはどうかというご質問でした。

フリースクールにつきましては、今、三鷹市で現状が小学校4人、中学校1名、通っております。学校とも連絡を取り合っているところございまして、今後も多様で柔軟な教育の機会の確保に向けて、支援の仕方について検討を進めていくとお答えをしました。

それから、校内通級は、東部地域、今年度スタートしたところ、対象児童数が1.3倍に拡大したということで、保護者にも認知されて、その効果があらわれているのかなと思っています。今後、中学校につきましては、適応指導教室の設置も含めて検討を進めていくとお答えをしました。

続きまして、3番目、赤松大一議員です。質問は、一番最後の小・中学校における、がん教育の推進についてのご質問です。文部科学省におきましては、平成30年度から新学習指導要領に基づいたがん教育を地域の実情に応じ、実施するというにしております。現在、国、都で、そのための教材、パンフレットを作成しているところでございます。

三鷹市におきましても、杏林大学あるいは医師会とも連携しながら、がんについての正しい理解、それから生活習慣の大切さについて指導していくとお答えをしました。

4番目の粕谷稔議員です。ご質問は、1の(2)のA、「みたか子ども避難所」の協力についてということで、特にコンビニエンスストアへの働きかけということでございました。今、緊急時の避難場所として、市内3,328か所を登録してございます。そのうちの233か所が事業所でございまして、さらにコンビニエンスストアについては43店舗と協力を結んでいるところでございます。今後も幅広い事業者への協力を依頼していくとお答えをしました。

続きまして、5番目の岩見大三議員でございます。質問は、最後の2番目、主権者教育ということで、特に神奈川県教育委員会が作成した指導資料を参考に、三鷹市でも積極的な推進をというご質問でした。

三鷹市では、学習指導要領に基づきながら、選挙権の意義、あるいは模擬選挙あるいは政治的リテラシー、政治的教養にとどまらず、主権者や社会の形成者としての参加意識、あるいは主体的な判断力を育成するため、多くの機会を通じながら主権者教育を育んでいくとお答えしました。

次に、6番目、高谷真一朗議員です。1番目の子どもを取り巻く環境ということで、幅広くご質問いただきました。家庭も含めた言葉遣いの問題、それから、LGBT教育の問題、それから、いじめの認知の考え方と体制の整備ということでした。

一つ目は、やはり保護者、教員の言葉遣い。そういう公的な場所にふさわしい言葉遣いということでございまして、これは「三鷹『学び』のスタンダード」の中でも掲げておりますけれども、保護者会あるいは教員研修、学校訪問などを通じて、共通理解を図っていくとお答えをしました。

それから、2番目のLGBT教育についてですけれども、今、東京都の人権教育プログラムの中では、性同一性障がいという項目の中で、教育を進めているところでございますけれども、内容的には、いわゆる性的指向とか性自認についても内容を取り込んでおりますので、学年に応じた指導をしていくとお答えをしました。

それから、いじめにつきましては、東京都において、いじめの認知件数が大幅にアップした。新しい定義に基づいて、いじめられた側に立って早期発見していくということで、大幅な増になって、ある自治体においては、5倍、6倍になった自治体もあるわけですが、三鷹市においては、これまでも早期発見ということで、感度よく対応してきましたので、わずかな上昇にとどまりましたけれども、質問の中身は、それが逆に教員の負担感になっているのではないかと。あるいは重大な事案が逆に見過ごされるんじゃないかというようなご懸念からのご質問でございましたけれども、三鷹では見過ごさないことを第一に把握して、現実的にはいろいろな聞き取りによって、その事案がどういう事案なのか。加害者、被害者の状況がどうなのかということを中心に把握して、柔軟な対応を図って、早期解決に結びつけているということをお答えしました。

次に、8番目の西尾勝彦議員でございます。この1番目の「障害者差別解消法」に関する取り組み、その法律の意義について、三鷹市におけるマニュアル、対応要領の作成についてというご質問でした。三鷹市は、これまでも障害者基本法あるいは教育基本法の理念にのっとりまして、それを具体化して、措置の実効性を高めるということで、既に教育支援プラン2022の中でも合理的な配慮に基づく特性に応じた学びを保障するという文言を追加修正して、職員の研修も行ったところでございます。今後はそういったいろいろな合理的な配慮の事例も盛り込んだ対応要領の策定を検討していくとお答えをしました。

続きまして、10番目、栗原健治議員でございます。質問は、2番目の図書館の開館時間ということで、特に南部図書館みんなみの開館時間の延長というご提言でした。現在、三鷹市では、本館と駅前が午後8時までとなっておりますけれども、南部とか東部、西部のような比較的小規模の分館につきましては、人数を把握しながら、その人員体制、あるいは費用対効果も含めて検討を進めていくとお答えをしました。

続きまして、11番目、大城美幸議員でございます。大きく二つございまして、一つは、学校給食の無償化で、市長にも質問がございました。それからもう一つが2の(3)の教職員の病気休暇の実態についてというご質問ございました。

1番目につきましては、市長も同様の答弁でしたけれども、比較的小規模の自治体で少子化対策の中で取り組んでいることは承知しておりますけれども、現在は学校給食法に定

めます保護者が負担する食材料費としての給食費について、無償化するという考え方は、現段階ではないとお答えをしました。

それから、教職員につきましては、これは結局は多忙化の解消というご質問でした。国、都と連携しながら、教育委員会の中でもプロジェクトチームで検討しているところでございます。今後、教育委員会の中で協議を進めながら、教職員のライフ・ワーク・バランスの推進に努めていくとお答えをしました。

続きまして、飛びまして、15番目でございます。伊東光則議員。オリンピック・パラリンピック競技大会の小・中学校での気運醸成に向けた取り組みということでのご質問でございました。今後というよりは、今、行っています、東京都が全小学生を対象にしたマスコットの投票ですね。あるいは、来年度はラグビーのワールドカップに向けてのいろいろな試合が予定されています。そういったことを通じて、子どもたち、あるいは市民の期待感、気運を醸成していくとお答えをいたしました。

続きまして、16番目、土屋健一議員ですけれども、これは(2)の自動車による来場者の現状と対策ということで、この教育センター暫定施設についても問い合わせ、ご質問がございました。この施設は14台、駐車場を用意しておりまして、満車の状態にはございません。今後は公共機関や自転車での来庁について周知を図っていくとお答えをいたしました。

続きまして、18番目の後藤貴光議員でございます。これは2番目の教員の多忙化と、特に部活動のあり方についてのご質問でございました。先ほどの11番目の議員さんと重なりますけれども、本来の業務に集中できる執務環境を整備するとともに、ライフ・ワーク・バランスを図って、教育の質の向上を図るために、部活動の適正化、休養日も含めて、方針をきちんと立てて、そして、部活動指導員の配置についても、東京都の補助金を活用しながら鋭意進めていくとお答えをしました。

続きまして、最後ですね。21番目、増田仁議員でございます。(2)のイ、協働事業を担う動機と義務の対立についてという、ちょっと抽象的なタイトルですけれども、これは中身は周年行事で、来場者について受付での対応が少し違うところがあるのではないかとというようなご質問で、ボランティアとして一緒に担っていただいている保護者の中にも負担感というのはあるのではないかと。学校長の運営責任というのはどうなんだというご質問でした。

けがとか事故等については、主催者である学校長の責任ですけれども、周年行事というのは、一定の時間、長い時間をかけながら、保護者、PTAとも協働で取り組んでいる内容でございます。コミュニティ・スクール委員会とも協働して取り組んでございますので、多様な来場者につきましては、今後丁寧に対応していくとお答えをしました。

一般質問については以上でございます。

続きまして、各課報告、お願いします。総務課長。

○高松総務課長　それでは、各課報告をさせていただきます。議案資料、本冊の11ページ、12ページをお開きください。まず総務課でございます。

11ページの実績等報告につきまして、12月5日、学校における働き方改革に関する

教員との懇談会を開催させていただきました。当日の議事概要の案を取りまとめましたので、本日、お手元に配付をさせていただいております。内容をご確認をいただきまして、お気づきの点がございましたら、来週中くらいを目途に事務局までご連絡をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、一番下、12月20日水曜日ですけれども、第2回総合教育会議を開催いたしまして、平成29年度の取り組み状況を踏まえた次年度の取り組みの方向性についてご協議をいただいたところでございます。ありがとうございました。

続きまして、12ページ、予定等報告につきまして、1月21日、日曜日に、本年度3回目となります広報紙「みたかの教育」を発行いたします。小・中一貫教育校、各学園での特色ある取り組みの一部を紹介するとともに、教育委員さんのコラムにつきまして、高橋委員にお願いをしているところでございます。

また、その下、1月24日には、井口小学校の学校訪問、また、26日には、市立小・中学校の保護者代表との教育に関する懇談会の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、13ページ、14ページをお開きください。教育センター、また、施設係関係の実績、予定等報告になります。主な設計、工事関係につきまして、記載のとおり取り組みを進めているところでございまして、順調に進捗をしているところでございます。

総務課からは以上でございます。

○高部教育長 では、学務課、お願いします。

○桑名学務課長 学務課でございます。15ページ、16ページをお開きください。15ページの実績報告でございます。12月6日、小・中学校、全22校の学校給食において、学校給食にご協力いただいている農家の皆さん、JA東京むさしの協力を得まして、三鷹産のニンジン、大根、白菜、ブロッコリーなどを使用した三鷹産野菜の日を実施いたしました。当日の朝、JA東京むさしや農家の皆さんが各学校へ届けていただいた新鮮でおいしい三鷹産野菜を使用して、冬ならではのおいしくて栄養のあるメニューを各学校の栄養士が工夫し、児童・生徒に提供しました。

第七小学校では、3年生のクラスに協力農家お2人をお招きして、一緒に給食を食べながら懇談し、子どもたちに三鷹産野菜のおいしさ、都市農業の大切さを実感してもらいました。

その他につきましては記載のとおりでございます。

学務課からは以上でございます。

○高部教育長 次、指導課、お願いします。

○松永指導課長 17ページ、18ページをごらんください。実績等の報告です。

まず12月14日木曜日ですけれども、中学生「東京駅伝」の結団式・激励会が行われました。「東京駅伝」は、平成30年2月4日、味の素スタジアムで実施されるものになります。こちらは毎年、中学校2年生が市区町村の代表選手として出場するという駅伝になります。男子は、選手17名、補員が4名ということで、21名。女子は、選手16名、補員が5名ということで、21名。合計42名の選手にこの日に認定証、それから、ユニ

フォーム等をお渡しし、結団式ということで行いました。2月4日、女子の部が午前10時、男子の部が午後1時のスタートということになっておりますので、お時間がございましたら味の素スタジアムまでお越しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから、12月25日の月曜日に小学校、中学校の終業式がございました。特に大きなことなく無事に2学期を終えることができたと思います。

それから、18ページをごらんください。これからの行事予定になります。

1月9日、火曜日、小・中学校の始業式が行われます。

また、15日の月曜日からになりますけれども、中学校の自然教室が始まります。2泊3日で川上郷自然の村に参ります。1週間に2校ずつということで、水曜日が入れかわりの日と、そんな形になってまいります。

19日の金曜日になりますけれども、三鷹中央学園で研究発表会がございます。別刷りで1枚パンフレットをご用意をさせていただきましたけれども、平成28・29年度と2か年間にわたる三鷹市の教育研究協力校としての研究の発表会になります。研究主題は、「自ら考え、表現する児童・生徒を育てる指導の工夫～主体的・対話的で深い学びを視点とした学習過程の改善～」ということで、13時30分から16時45分の予定で、会場は、三鷹中央学園三鷹市立第四中学校と第三小学校で行われます。

公開授業、研究発表の後、講演としまして、上智大学の奈須正裕先生によります「新学習指導要領の学力論と主体的・対話的で深い学び」ということでの講演がございます。

なお、奈須先生は、三鷹の今つくっております小・中一貫カリキュラムの作成委員会の委員長をさせていただいております。

後ほどご参加できる方はお声かけいただければと思います。よろしくお願いいたします。

あとは記載のとおりです。

指導課からは以上でございます。

○高部教育長 次、図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長 図書館でございます。19ページをごらんください。まず展示でございますが、11月18日土曜日から、寄贈記念特別展「神沢利子さんのおくりもの」を開催しておりました。こちらは大規模な形では12月10日の日曜日まで20日間に及び開催をしておりましたが、都外からも多くの方にお越しいただき、約1,000人の方にご来場いただいております。現在は2月4日まで規模を縮小しておりますが、引き続き、展示の内容を一部見直して、展示ホールで開催をいたしております。

続きまして、イベントですが、寄贈記念に関連する講演会を12月10日日曜日に三鷹ネットワーク大学で開催しております。こちらは北海道の旭川から絵本作家のあべ弘士さんにお越しいただいて、神沢利子さんとの思い出や、神沢利子さんの児童文学についてご講演いただくほか、神沢利子さんとお2人による読み聞かせやサイン会等で内容ある、また、思い出に残るような講演会を開催させていただいております。

また、12月16日土曜日は、中学・高校生向けの「成績が上がるノートの取り方&お悩み相談」を行っております。こちらはベストセラー、『東大合格生のノートはかならず美しい』など、東大合格生ノートシリーズの著者である太田あやさんを講師にお迎えをして、

授業でのノートのとり方や、ノートを自分なりの参考書にするまとめ方などを講演をいただいております。中学生、高校生の参加もありましたが、そのほかに小学6年生や、また、その保護者の方にも多くご参加をいただいて開催をさせていただいております。

また、12月6日の水曜日、あと、17日の日曜日に大成高校のハンドベル同好会が、図書館本館のエントランスホールでハンドベルの出張コンサートを行っていただいております。

20ページをごらんください。イベントでございますが、1月13日土曜日から、第5回目の「わん！だふる読書体験」を開催いたします。こちらについては、定員24人でしたが、募集開始翌日の午前中には定員に達するような形で、既に満員となっております。また、25日の木曜日には、神沢利子さんのおはなし会を開催いたします。ご本人によるおはなし会と、また、1月29日に94歳の誕生日を迎えることから、ささやかながらお誕生会の催しをさせていただきます。

そのほかは表記のとおりでございます。

○高部教育長 スポーツと文化部、お願いします。古谷課長。

○古谷教育部参事 21ページ、22ページをお開きください。

21ページの行事実績等報告でございますが、生涯学習課からは特にございません。

22ページをごらんください。予定でございます。1月27日に考古学講演会「北野村と庚申塔の歴史を探る」ということで、外環道の工事に伴う発掘調査の成果や、それも含めた北野地区の庚申塔の歴史について、京都造形芸術大学准教授の石神裕之先生にお越しいただきまして、三鷹産業プラザで講演会を実施する予定でございます。

また、30日火曜日に第1期三鷹市生涯学習審議会第3回定例会を、生涯学習センターで実施する予定でございます。

生涯学習課からは以上でございます。

○高部教育長 室谷課長。

○室谷教育部参事 私からも、また21ページにお戻りいただきまして、1点だけご報告します。

12月11日の月曜日、2017みたかスポーツフェスティバルの第3回実行委員会、こちらは10月8日に開催された同フェスティバルの会計報告をはじめ、総括的な会になるんですけれども、また次年度に向けての反省会、課題を確認する会ということで実施しました。今回ご案内のとおり、新しいSUBARU総合スポーツセンターという大規模施設での初めての開催ということで、来場者も非常に多かったわけなんですけれども、よりわかりやすい表示、あるいは館内放送、そういったところをもう一工夫、次年度に向けてすべきだという意見がありました。

それから、皆さん、スポーツに対する関心が高まっているところで、事前申し込み制のイベントが予想を上回る申し込みがありまして、かなりの方が外れてしまったという状況がございましたので、そのあたりもう少し、2部制にするですとか、いろいろな工夫が必要ではという意見が出されまして、こちら、先ほどの予算の説明でもございましたけれども、より皆様に体験、参加ができるような形で工夫していきたいと考えております。

そして、22ページですが、最下段の30日、こちらも11月に行われました市民駅伝大会、こちらも新しい三鷹中央防災公園・元気創造プラザをスタートとゴール地点にしたわけですが、こちらを踏まえての同じような最後の実行委員会が開かれる予定になっております。

私からは以上です。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 教育課程のことについて伺いたいんですが、教育課程届出説明会を1月12日にされるということで、これはここがスタートになるんでしょうか。もう既にある程度の説明があった上でのこの説明会なのかということと、ここで説明される内容について、教えていただけるでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 教育課程につきましては、編成の方針、考え方、具体的な大枠のことについては、もう既に学校には通知しています。ここでは具体的な、どちらかというと教務主任を中心にしながら、教務主任、副校長を対象に教育課程の、いわゆる様式、書式等についての具体的な説明をする予定でございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○高橋委員 続けてよろしいですか。

○高部教育長 高橋委員。

○高橋委員 図書館の「成績が上がるノートの取り方」はどのぐらい参加があったのか。参加人数を教えてください。

○田中三鷹図書館長 小学生が8人ぐらいの参加で、中学生と高校生を入れると、子どもたち15人程度の参加です。保護者、あと、一般の方を含めると全体で25人程度の参加です。

○高橋委員 やはりもったいないと思いますね。ノートをきちっととれるというのは、やっぱりやり方がわかっていないととれないわけで、ここでこう講演会を行う。それも一つの方法だとは思いますが、ここで講演されたことが三鷹の子どもたちの共有財産になるような、そういうことができるといいかなと思いました。

○田中三鷹図書館長 今回初めて開催をさせていただいて、私どもも初めてこの先生の講演会を聞いた中では、私どもの仕事のところでも生かされるような内容であったかとは思っています。特に小学生から中学生に上がっていくときに、授業のやり方が変わってくるといくなると、保護者の方が子どもたちに聞かせたいということで、連れてこられたご家庭も多かったようなので、引き続き先生とも連絡をとりながら、また今後このような形で開催ができるような方法と、あと、もう少し学校のほうに周知をして、参加しやすいような方法も図書館で工夫をしながら、なるべく多くの方にご参加いただいて、また共有できるような方法も考えていきたいと、開催した当日で振り返ったところでございます。

○高部教育長 図書館としてはおもしろい試みですが、三鷹『学び』のスタンダ

ード」の中にも授業の聞き方とかノートのとり方というのは位置づけていますので、教育委員会の中で学校教育ともきちっと連携をして。やっぱりノートというのは大事なんですよ。知識を確認したり、家庭へ持って帰ったり、そこでやりとりする一つのツールで非常に重要な部分なんです。だから、指導課ともお互いに連携して、いい機会を生かしてもらいたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 図書館で19ページにありますけれども、このハンドベルの出張コンサート。図書館でこういうことができるんだと思って、これは毎年やってらっしゃるんですか。

○高部教育長 図書館長。

○田中三鷹図書館長 今回、大成高校のハンドベル同好会から市役所の相談・情報センターに、そういう演奏する場所がないかというご相談が寄せられて、図書館に相談がありました。図書館では図書館フェスタ等で演奏等しているので、館内でできるのではないかとということでいろいろ打ち合わせをしていく中で、クリスマスの時期の12月に実施しようということになり、今回初めて開催をさせていただきました。演奏した後は、子どもたちに実際に、ハンドベルを体験するような場も設けて、多くの方に、演奏を聞きながらまた楽しんでいただく機会として、今回させていただきました。また次回以降も開催できればというふうに考えています。

○畑谷委員 大盛況のようなんですけれども、図書館の静かなところで本を読みたいとか、探してらっしゃる方とかいっぱいいらっしゃるわけで、そういう方たちの苦情等はないんですか。

○田中三鷹図書館長 演奏についてはとても好評でした。ただ、子どもの演奏の体験するところは、ちょっと時間が長かったということもありました。1回目はすごくコンパクトだったんですが、2回目、日曜日ということで、子どもが多くちょっと長過ぎて、そこは時間調整したほうがよかったのではないかとというご意見もいただいたのですが、演奏についてはほんとうに生徒の皆さんが一生懸命演奏していただいたので、好評ではありました。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○高部教育長 音が拡散して響くことはなかったですか。

○田中三鷹図書館長 開催する前にはご案内をさせていただいて、少し音が出ますのでということでご協力をいただいて、逆にその呼びかけで皆さん、2階からものぞいていただいたりということで、その時間は20分程度ですけれども、楽しんでいただけたと認識をしています。

○高部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 先ほど一般質問でご報告された中に、直接教育長に対する質問項目じゃないんですけれども、消防団員とか民生委員とか町会の担い手不足というのが出ていたんですけれども、私自身はコミュニティ・スクールが10年たって、地域の担い手というところにも影響が出てくるのではと思います。プラスのほうのいい影響が出てくるのではないかと期待してはいるんですけれども、あまり市として、全体としてはやっぱりこの困難さ

は解消されていないと。

○高部教育長　かなりそこは全市的に力を入れているところですが、民生委員とか消防団とか定員に満たない状況もあります。なかなか自営業の方だけで消防団を担うというのも難しいところがあって、今、学生とかサラリーマンも含めて、あるいは公務員も含めて消防団への加入を広くお声かけしていますけれども。確かに三鷹のこれからの将来課題は、いろいろな分野での担い手、ボランティアをどう育てていくかというのは大きな課題なんです。防災もそうですし、コミュニティもそうですし、環境もそうですし、福祉もそうですし、学校教育ももちろんそうなんです。

おっしゃるように、うまく人の循環、つまり、自分の子どもが小さいころはそういった連携、学校へ行けばコミュニティ・スクール、そして、その次には地域で、民生委員とか、青少年対策とか、コミュニティにかかわっていこうとか、やっぱりそういったいろいろな横連携で行政もやっていく必要があるかなと思っています。それと同時に生涯学習センターとかネットワーク大学も活用しながら、自分たちがスキルアップすることを喜びと感じるような生涯学習の一環としてそういうのを組み込んでいけないか。認定制度も組み込んでいけないか。それが励みになるような仕組みをつくっていけないかということもいろいろ考えています。

ネットワーク大学や生涯学習センターも含めて、そういったいろいろ地域でご活躍いただく方へのやりがいとなるような学びと活動の循環となるような仕組みづくりを、市長とともに提唱しているので、ぜひ各部局も考えていただきたいと思います。まだまだ三鷹は人財が豊富だと思います。そうはいっても高齢化の中で担い手がやっぱり、何もしなければどんどん少なくなっていくという、そういう課題がありますので、これは全市的に、横断的に捉えていく必要があるかなと思います。

この働き方改革の会議録について何か説明は、教育部長、ありますか。

○宮崎教育部長　12月5日に懇談会という形で、教員の生の声を聞いていただいて、ほんとうに貴重な時間をいただいたんですけれども、この中でいろいろな教員からの意見も出ておりますが、特に地域の行事の参加のところでありますとか、やっぱり負担感と多忙感というのは、本人の意識づけの中で大分違うのではないかなということも読み取れるんじゃないかなと思っています。

こういったご意見も、意見交換も踏まえて、年が明けましたので、一定のまとめを今しておりますので、2月末にあります教育委員会の協議会でまとめを報告させていただきまして、それをまた学校にもおろしまして、3月中に確定をしていきたいと考えておりますので、この貴重なご意見をぜひ計画の中に、方針の中に生かしていければと思っていますのでございます。

○高部教育長　東京都も2月の半ばぐらいには、この推進プランを出せそうだということで、一定程度それも踏まえて、連動していく必要がありますし、先ほど予算で協議していただいたようないろいろな手だての部分も連動しますので、全体的なまとめを2月末、それから、3月には最終確定ということで進めていきたいと思いますので、これを一つの材料、題材ということで、できるだけ反映するようにお願いいたします。

○高橋委員　これはどこまで出るんですか。

○宮崎教育部長　これを計画にそのまま載せるということではないです。

○高部教育長　これは記録ということですね。こういう経過、記録ということで。

○宮崎教育部長　はい。

○高部教育長　プロジェクトチームにも情報提供して、こういうやりとりが教育委員さんと教員の中であったということで、情報提供してください。

○宮崎教育部長　共有していただくようにいたします。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第3　教育長報告を終わります。

以上をもちまして、平成30年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後　3時58分　閉会